

【参考資料】令和8年度第2回区長会議までの付議案件の内、申請書等の提出が必要なものを一覧にまとめましたのでお知らせします。

※期間が終了したものは削除しています。

< 提出依頼案件一覧 >

議題 NO.	提出期限	提出物・依頼事項	記載内容や留意事項等	提出先
第1回区長会議 議題8	いつでも可 (6月13日(土) 区長会議等)	令和7年度版の避難行動要支援者 名簿(原本及び複写分)	古い名簿は個別に破棄することなく、区長を通じて必ず危機管理課へ返却	危機管理課
第1回区長会議 議題14	6月15日から 応募受付開始 (希望する場合)	ミスト発生器利用申請書	催事等で、ミスト発生器の利用を希望される場合は、申請書に必要事項を記入の上、提出	環境課
第1回区長会議 議題5	6月30日(火) (要望ある場合 のみ)	要望事項を記載したものの 現況写真 位置図	道路改良事業、樹木の伐採等に関する要望を、必ず区で取りまとめて提出	くらし人権課
第2回区長会議 議題2	7月10日(金) (推薦する場合)	内申調書 個人：様式第4号 団体：様式第5号	ボランティア活動、または地域において社会福祉活動を5年以上にわたり、積極的に取り組んだ功績顕著な個人、または団体(※過去に感謝を受けた方は除く)	社会福祉協議会 企画総務課
第2回区長会議 議題3	6月13日(土) 区長会終了時	敬老事業対象者名簿受領書	区長会議当日に記入して提出	高齢福祉課
	7月15日(水)	補助金等交付申請書(様式1) 敬老事業計画書(様式2) 補助金等前渡請求書(様式3)	交付金額は、対象者(80歳以上の方)1人当たり2,000円。対象者数分の金額を各区口座に振込(8月末頃予定)	
第2回区長会議 議題10	7月24日(金)	協賛金各区3,000円 (消防友の会会費 2,000円) (多治見まつり協賛金1,000円)	各区合計3,000円を以下のいずれかの方法で納入願います ①市役所本庁舎1階くらし人権課に現金持参 ※6/13(土)区長会議の開催前にも受付します ②資料に記載の口座へ振込み ※振込み手数料は各区で負担	くらし人権課

第2回区長会議 議題7	7月27日(月) <u>(希望する場合)</u>	申込書(参加料を添えて)	多治見市スポーツ協会事務局(笠原体育館内)へ参加料を添えて申込書を提出(協会ホームページから様式ダウンロード可能)	文化スポーツ課
第2回区長会議 議題5	7月31日(金) <u>(希望する場合)</u>	報告用紙	報告のあった劣化した標識について、次回区長会(8月22日)でお渡し。	保健センター
第2回区長会議 議題9	9月25日(金) <u>(希望する場合)</u>	防犯灯修繕事業補助金活用計画書 見積書	防犯灯の支柱がさび、腐食などの老朽化により、倒壊の恐れがある防犯灯の修繕、建替え等に要する経費の補助金。今年度事業計画書を提出し、実際の工事は令和9年度に実施するもの。	くらし人権課
第2回区長会議 議題8	9月30日(水) <u>(希望する場合)</u>	事業計画書 見積明細書 その他必要書類(別紙参照)	地域集会所の増改築、改修、空調設備の更新への補助金。今年度事業計画書を提出し、実際の工事は令和9年度に実施するもの。	くらし人権課
第2回区長会議 議題4	12月末日	街頭消火器点検表	12月末までに点検して報告。3月上旬ごろに対応報告書を郵送。	最寄りの多治見消防署
第1回区長会議 議題7	6月～11月の実施する前に <u>(希望する場合)</u>	「広げようラジオ体操の輪」活動 計画書	実施を希望する区は計画書を提出	くらし人権課
第1回区長会議 議題9	随時 <u>(1年度内1団体 1回限り)</u>	自主防災組織支援事業補助制度	補助対象経費：防災資機材等の購入に要する経費、感震ブレーカーの購入に要する経費、防災講座及び研修会の開催に要する経費、防災訓練の実施に要する経費	危機管理課
第1回区長会議 議題17	随時 <u>(社会奉仕活動の 活動前まで)</u>	社会奉仕活動の届出書	草刈り等の社会奉仕活動(ボランティア活動)を行う場合は、万が一ケガ等をされたときに備え、社会奉仕活動の届出書を事前に提出	くらし人権課
以下余白				